

補助残資金サポートのご案内

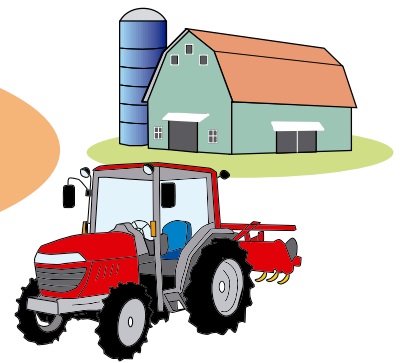


国や県・市区町村の補助金を利用して設備導入をする際の、
補助金を除く自己負担分の資金をJA三井リースがサポートします！
所要資金を分割払いでご負担いただけます。

こんな時に有効です



- ・設備資金を先々の事業収益で対応したい。
- ・手持ち資金を温存したい。
- ・手間を掛けずに資金を用意したい。



ご契約の形態

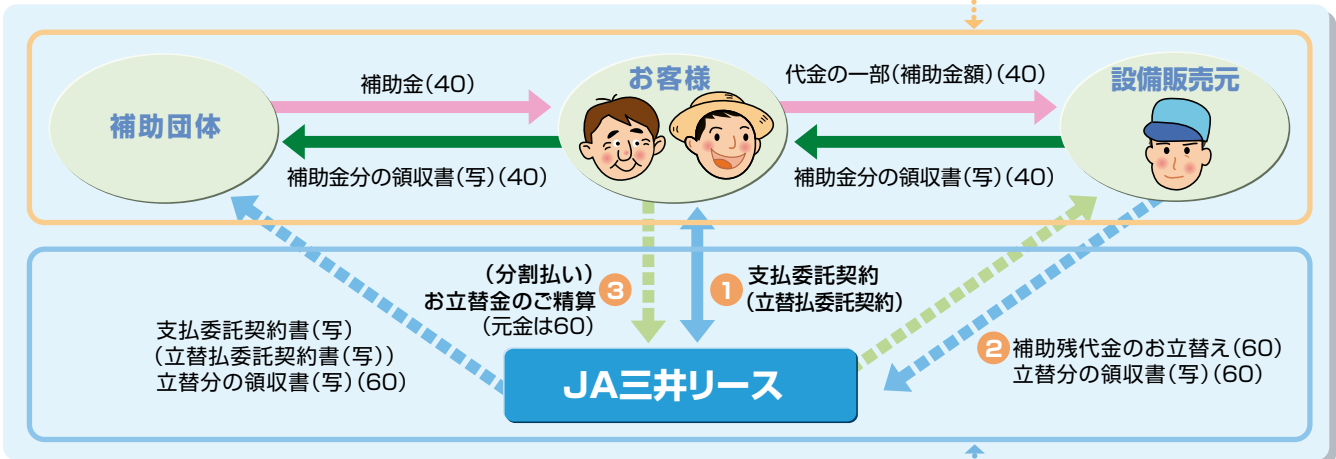
●支払委託契約(立替払委託契約)

JA三井リースがお客様に代わり設備購入先への設備代金(補助を除くご負担額)をお立替えし、お客様より一定の約定期間にて分割お支払いいただきます。

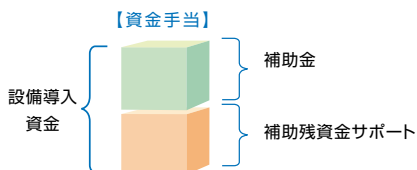
仕組み

物件代金:100 補助金:40 補助残金:60の場合

通常の「取得助成」の仕組み



「補助残 資金サポート」部分の仕組み



補助事業によっては本商品の適用が出来ない場合もあります。
適用可能な補助事業が確認させていただきますので、詳しくは弊社担当者までご相談下さい。